

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：議会費 項：議会費 目：議会費

事業名 議会広報紙作成費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

議会事務局総務課 管理調整係 電話番号：058-272-1111 (内 3312)

E-mail : c12159@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,703 千円 (前年度予算額：2,703 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,703	0	0	0	0	0	0	0	2,703
要求額	2,703	0	0	0	0	0	0	0	2,703
決定額	2,703	0	0	0	0	0	0	0	2,703

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・ 議会活動の積極的な情報発信に向けて、広報の役割は重要である。
- ・ より充実した情報を県民に発信するため、平成27年度に岐阜県議会広報委員会を設置、平成27年第3回定例会から電子版広報紙の作成を開始し、議会ホームページに掲載を行っているところである。
- ・ 併せて、インターネットを利用できない県民等に対しては、紙媒体による印刷を行い、県及び市町村有施設への配布を行っている。
- ・ 平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されるにあたり、広報委員会において障害者向けの広報紙の対応について検討した結果、平成28年4月に発行する広報紙から点字・音声版を作成し、県内の公立図書館等へ配布している。

(2) 事業内容

- ・ 電子版広報紙の紙媒体による印刷
- ・ 印刷物の県及び市町村施設等への配布
- ・ 障害者向け広報紙 (点字・音声版) の作成
- ・ 点字・音声版の県及び市町村立図書館への配置

(3) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
消耗品費	25	封筒、タックシール代
印刷製本費	1,099	広報紙印刷代 年5回(定例会4回、臨時会1回)
役務費	166	郵送代
委託料	1,413	障害者向け広報紙(点字・音声版)の作成・配置委託
合計	2,703	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県議会活性化改革検討委員会の経緯
平成26年3月 議会広報のあり方について、取り組むべき詳細な内容の検討に着手すべきであると議長へ答申
- ・広報検討委員会の経緯
平成26年7月 答申を踏まえ、議長の指示により広報検討委員会を設置
平成26年10月 広報検討委員会検討結果報告
電子版広報紙の作成とホームページへの掲載
紙媒体印刷と関係施設等への配布
- ・広報委員会の経緯
平成27年6月 広報委員会を設置
平成27年8月 広報紙発行開始(平成27年度第3回定例会分より)
平成27年10月 障害者向け広報紙の対応について決定
平成28年4月 点字・音声版広報紙を発行開始

(2) 他県の状況

議会広報紙発行有	議会広報紙発行無	平均予算(単位:千円)
42 都道府県	5 県	29,644
うち障害者向け		
発行有	平均予算(単位:千円)	
32 都県	1,958	

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
議会活動の積極的な情報発信を行い、県民の議会に対する関心と理解を高めていくとともに、併せて議会活動の透明性向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
		(H)	(H)	(前々年度末時点)		
配布施設数（県及び市町村有施設への配布）	0 (H26)	(H)	(H)	378 (H31)	378 (R3)	100 %
設置図書館数（点字・音声版広報紙）	0 (H27)	(H)	(H)	38 (H31)	38 (R3)	100 %

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・電子版広報紙作成、議会ホームページへの掲載
 - ・インターネットを利用できない県民等に対し、紙媒体により印刷、県及び市町村施設等へ配布し対応
 - ・各議員より県民へ直接配布
 - ・議会事務局から議会傍聴者等へ直接配布

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・議会活動の積極的な情報発信を行うことができた。
 - ・県民の議会に対する関心と理解を高めることができ、議会活動の透明性向上を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	議会活動の積極的な情報発信を行い、県民の議会に対する関心と理解を高めていくとともに、併せて議会活動の透明性向上を図るため、必要な事業である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	議会活動の積極的な情報発信を行うことができている。 また、議会活動に透明性を持たせることができ、県民の議会に対する関心と理解を高めることができている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	発行にかかる各課題については、広報委員会にて検討していることから、事業の実施方法の効率化は図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・議会広報に対する県民ニーズの的確な把握

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・引き続き、議会活動の積極的な情報発信を行っていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	